

また蚊帳については、調査した一五三戸中、もっているもの九五戸、もっていないもの五八戸、もっていても足りないもの四四戸という状態で、足りないものとなないものが全体の三分の二を占めている。作業衣については、それを買う金がないので平常着を着て働いている。こうしたきのみきのままのものが約半数を占めている。履物も、土木作業をしながらそれをもたないものが約一割もあり、これらの人々はイザという時は素足で働かされると、この報告書は述べている。

生活保護世帯の状態

東京都民生局が五四年八月、都内二三区の三〇〇世帯について行った調査結果、「被保護世帯生活実態調査報告」によると、東京都における生活保護被保護世帯の生活物品所持状況は第208表の如くで、貧しい家の様相が推察される。飯釜、鍋、皿、茶碗、食卓など食生活に不可欠なもの、および寝具などは一世帯に平均一つ以上あるが、しかし料理道具、食器戸棚、机、筆筒、火鉢、時計、鏡台、蚊帳、アイロンなど差当りなくとも生活だけはしていける道具になると満足にもたない世帯が多くなって来る。また世帯員数の状態が調査されていないので実情は分らないが、寝具類をはじめ一世帯平均一つ以上あるものもその実情は極めて不足した状態にあるものとみられる。以上の状態は世帯主が男子である家庭も女子世帯もほとんど変りはない。

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
